

平成18年10月16日

全日本建設交運一般労働組合東京都本部

執行委員長 山 本 立 身 殿

全日本建設交運一般労働組合東京都本部

東部支部

執行委員長 秋 元 孝 俊 殿

全日本建設交運一般労働組合東京都本部

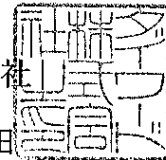
東部支部東部ビルメンマンション管理

分会ダイワードユニオン

執行委員長 畠 中 博 資 殿

ダイワード株式会社

代表取締役 柳 田



繁

回 答 書

冠省 当社は、貴殿らに対し、平成18年9月26日付け回答書にて、貴殿らの当社宛て2006年9月21日付け「組合結成通知書」、「要求書」、「団体交渉申し入れ書」にてお申し越しの件は、当社多忙の折柄、御希望に添いかねる旨、よって、平成18年10月5日まで回答を猶予されたく申し入れる旨、また、今後、正確さと慎重さを期する見地から、当社宛ての御連絡は全て書面にてお願いいたす旨、なお、当社及び当社関係者への直接面会要求、架電等は、当社就業時間内・外、当社施設内・外を問わずお断りし、当社においても、同様にいたす旨申し入れたところ、貴殿らにおいても御理解戴いたようであるので、平成18年10月4日付け回答書を送付したところ、貴殿らより平成18年10月12日付け「会社側回答書に対する労働組合側回答書」を受領しました。

然るに、同「回答書」中、団体交渉の日時を2006年（平成18年）10月16日までに文書で知らせよとの申入れがなされていますが、その余の点を含めて、当社多忙の折柄、来たる平成18年10月20日まで回答を猶予されたく申し入れます。

以 上

